



☆会長あいさつ☆

今年の梅雨入りは、例年に比べて遅かったのですが、雨の日が少ない年は集中豪雨などによる土砂災害等が発生しやすい傾向があると聞いています。今年も九州南部では記録的な雨量を観測し、多くの世帯に避難指示・勧告が出されました。昨年の西日本豪雨も記憶に新しく、今一度、防災に対して意識を高めていかなければならないと思います。

梅雨が明けると、暑い夏がやってきます。熱中症、水害等のニュースも増えてきますので、各ご家庭でも話し合っただけいただければと思います。 よろしくお願いたします。

☆校長先生のお話☆

今年は梅雨入りが遅く、今まで降らなかった雨がこれからまとめて降るのではないかと危惧する毎日が続いていますが、いかがお過ごしでしょうか？

学校の方は、期末テストも終わり、3年生の生徒にとっては最後の大会となる神戸市総合体育大会も多くの生徒が大活躍する中で無事終了しました。「勝つ喜び、負ける口惜しさ」それぞれ手にした物は違うと思いますが、今後の人生に大きな糧となることを信じています。

また、部活動保護者会でも申し上げましたが、熱中症が心配される季節になりました。適度な水分・塩分の摂取、十分な睡眠時間の確保等、ご家庭でもご配慮の方、よろしくお願いたします。

★主な行事予定★

- 7/19 (金) 終業式
- 8/21 (水) ~23 (金) 3年オープンハイスクール
- 8/26 (月) ~28 (水) 夏季授業日 (全学年)
- 8/27 (火) リーダー研修
- 8/27 (火) と 28 (水) 課題実力考査
- 8/20 (火) と 29 (木) 夏季授業日 (3年のみ)
- 9/ 2 (月) 始業式
- 9/21 (土) 体育会

～体育会～ 9月21日(土)

当日ご協力のお願

- ☆リユース用の制服の募集
- ☆パイプ椅子の片付け

PTA 競技への参加のお願

「スリッパ飛ばし」を行います。

校長の独り言とスクールカウンセラーのお話、裏面に掲載しています。

☆各学年の様子☆

【1年生】

Hや総合の時間に、野外活動の事後指導として「壁新聞」の作成をしました。初めての壁新聞作成に苦労しましたが、班で記事の分担をしたり、アイデアを出し合ったりして取り組みました。個別保護者会のときに学年フロアに掲示したいと思います。6月末には初めての定期考査がありました。しっかりと復習ができるように取り組みたいと思います。よろしくお願いします。

【2年生】

5日（金）は、姫路にある「ものづくり体験館」に体験学習に行ってきました。約3時間にわたり、その道のプロである熟練技能者から直接手ほどきを受け、ものづくりの楽しさ・奥深さを体験しました。普段できない貴重な体験に、真剣に取り組む姿が印象的でした。長い夏休みに入ります。部活動や校外での活動、そして家庭学習と充実した時間を過ごしてもらいたいです。1学期間、ありがとうございました。

【3年生】

3年生にとって、中学校生活最後の夏休みが始まります。部活動も引退する生徒が多く、これからの自分の進路をしっかりと考える夏休みになると思います。規則正しい生活を送ることができるよう保護者の皆様と連携をとりながら、生徒たちにとって充実した夏休みになるよう、私たちも生徒たちを支えていきたいと思いますので、地域の皆様にも温かく見守っていただけたらと思います。今後ともご協力よろしくお願いいたします。

- ・各学年より 2学期の花一輪運動と学校公開デー受付募集のお手紙を作成しました。
花一輪運動にご参加いただき、ありがとうございました。2学期以降も実施致しますので、ぜひご参加ください。よろしくお願いいたします。
- ・愛護部 愛護部から、6月7日「青少年補導センター区別指導員と学校連絡会」に1名出席、6月25日「学校安全管理研修会」に2名出席しました。また、7月のあいさつ運動への参加もありがとうございます。2学期もご協力をよろしくお願いいたします。
- ・文化部 この度はひとり一役運動にご協力いただきありがとうございます。
文化部では制服のリユース品の受付を行います。体育会開催中受付しておりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。
- *《神の谷 夏祭り》※ジュースを販売し、お菓子釣りをします。ご参加ください。
日 時 8月3日(土)午後5時開店⇒午後8時ごろ閉店(商品がなくなり次第閉店)
場 所 神の谷小学校グラウンド *雨天の場合は8月4日(日)
- *《リーダー研修会》 8月27日(火) 本年度も冷たい物を配ります。

文化祭展示作品募集のご案内

今年度も文化祭でPTAの方々の趣味や特技を生かした手作り作品を展示させていただきたいと思います。編み物や洋裁、手芸、絵画など手作りでしたらどのようなものでも結構です。詳細につきましては2学期にご案内させていただきたいと思いますので、積極的なご参加をお待ちしております。

*次回運営委員会 9月2日(月)17時00分～

校長の独り言

「市総体の苦い思い出」

今から30年程前、私がサッカー部の顧問をしていた時の話です。いよいよ明日、市総体の準決・決勝が行われるという日の前日、3年生の主力2選手が試合の帰り道、放置されていた自転車を勝手に乗り、警察に補導されたのです。その日の夜遅く、その生徒の母親から電話が入り、その知らせを受けた私は、すぐに学校に行き該当の生徒2人から事情を聞きました。「試合の帰りに歩くのがしんどくてなって、鍵のかかっていない自転車があったので、つい…」というものでした。普段から、サッカーが上手くなることよりも、人間として成長してくれることを願って指導してきたつもりであった私にとって大きなショックでした。「この子たちを明日の準決・決勝に出場させてよいのだろうか。」ということで、頭がいっぱいになりました。高校野球の世界であれば、マスコミにも取り上げられ、出場停止処分を受ける事案であることは間違いありません。私も明日迎える試合が新人戦や春の大会であれば迷わず試合に出さずに反省をさせる決断をしたでしょうが、引退をかけた最後の大会。彼らを出場させないことが、彼らにとってどれだけの懲罰であるか、またそうすることが彼らに本当にプラスになるのかを考えると、容易に結論は出せませんでした。

しかし、そのときその生徒を指導している間に自分なりに納得できるある考えが浮かびました。「よし、出場するかしないかは、この子たちに結論を出させよう。そしてこの子たちが、『出場してもよい』という甘い結論を出すようであれば、出場させず、『出場する資格はない』と、自分たちの行為を深く受け止めた反省が見られたら、逆に出場させてやろう。」と考えたのです。少し時間はかかりましたが、子供たちは「明日の試合をあきらめて、深く反省をする。」というその子らなりの結論を出しました。私はその生徒たちの出した結論と、だからこそ逆に出場させてやりたいという私の考えを保護者に伝え、次の日の試合に彼らを出場させました。

あれから30年程の月日が経ちました。卒業後、彼らに会ったことはありませんが、当時のことを思い出す度に思うことは、「そのときの私の判断が、彼らに同じ過ちの繰り返しをもたらすことはなかったのか。」ということです。真っ直ぐな生き方をしている彼らに会えたらと思っています。



本務先(神戸大学)で教員志望の学生対象に「教育相談」の授業をしています。先日授業が終わった後、1人の学生が質問に来ました。保護者に配布されたいじめ防止チラシについて、お母様からなぜこれがいじめなのか、先生に聞いてきてほしいとのことでした。

■こんな事例でした

A子は算数の時間に、問題を一生懸命解いていた。しかしあと一步のところまで解けずにいた。隣の席の算数が得意なB男は、A子の困っている様子を見て、解き方と答えを教えた。A子はくやしくて泣きだした。チラシではB男の行為を「いじめ」としています。

■ところで、「いじめ」はどのように定義されているのでしょうか？

いじめ防止対策推進法第2条を要約すると、①行為をした者(B)も行為の対象となった者(A)も児童生徒であること、②AとBの間に一定の人的関係があること、③BがAに対して心理的又は物理的な影響を与える行為をしたこと、④その行為の対象となったAが心身の苦痛を感じていることとしています。ポイントは④なのです。つまり、A子がそれによって苦痛を感じたかどうかなのです。B男が親切心から教えたとしても、A子がもう少しで解けるところだったのに、(B男の行為により)悔しい思いをしたのであれば、それは心理的苦痛となり、いじめと考えるということがこのチラシの主張です。

■でもスッキリしませんよね。

なぜかといえば、B男が思いやりからA子を助けたのに、なぜA子をいじめたとされなければならないのか、理不尽ですよ。これでB男が教師から叱られたら、B男の方が傷つきますよね。正義の味方が悪者にされたら、日本も終わりだと思われた方も多いのではないのでしょうか？

■「犯人捜し」という発想を変えませんか？

これまででは、「いじめ」を早期に発見し、被害者を救おうということが多かったと思いますし、それもとても大事ですが、犯人捜しという意味合いが強かったことも否定できません。仮に発見し、形だけの謝罪をさせても、フォローアップがなければ、グレーないじめが続くこともよく言われていることです。大切なことは、これまで通り「いじめ」は絶対に許さないという姿勢は当然のこととして、何が「いじめ」なのかを子どもも私たちも知るということです。

■キーワードは共感です！

B男が思いやりで行ったとしても、A子がどう感じたかを共感できるかどうかが一番重要なポイントです。A子が「ありがとう」と言えば、もちろん「いじめ」ではありません。ただ、A子が泣いたのであれば、なぜ泣いてしまったのかを考え、この行為が自分の思いとは違って相手を傷つけてしまったことがわかれば、そのことを謝ればいいのです。この行為を「いじめ」とすることに納得できない方もいるかもしれませんが、B男を悪い子どもであるとラベルづけするのではなく、こういったこともいじめになることがあるから、これからは気をつけないといけないことをB男が学ぶことが大切なのです。「いじめ」の拡大を予防するには、「いじめ」ということばに振り回されずに、それによって相手がどのような気持ちになるのかを相手の立場になって共感できる力が一番大切ではないのでしょうか。そして、われわれ大人も、冗談のつもりで発した心ないことばでも子どもたちを傷つけていることにもっと気づかないとなりません。ただ、それはいじめではなく、ことばによる虐待という子どもの未来を壊す行為となります。

今年は、8月26日に相談室を開室します。事前予約は教頭に、当日予約はSC、あるいは事前当日予約とも nishiochiai_sc@yahoo.co.jp にお願ひします。